



# 「電子公告調査」と「官報」申込の ワンストップサービス

電子公告調査及び官報掲載の実施前から完了まで、  
公告文の内容・期間の誤りなどのミスの発生を防止するため、  
総合的なコンサルティングサービスを迅速に提供します。

電子公告調査  
サービス料金

電子公告の期間

サービス料金(消費税別)

|            |          |
|------------|----------|
| 20日以下      | 125,000円 |
| 21日以上2ヶ月未満 | 150,000円 |
| 2ヶ月以上4ヶ月未満 | 180,000円 |
| 4ヶ月以上6ヶ月未満 | 210,000円 |

調査開始日の4営業日前の24時までオンラインでお申し込みください。  
この期限に間に合わない場合でも、できる限り対応させていただきます。



## 1 電子公告調査と官報申込の ワンストップサービス

法務大臣登録第2号の最も歴史のある調査機関です。(第1号は業務廃止)  
また、独立行政法人国立印刷局選定の官報取次店です。  
同時に申し込むと電子公告調査について「官報セット同時割引」が適用されます。

## 2 適切な公告実施に関する コンサルティング

電子公告調査(掲載の事実証明)や官報の掲載手続だけでなく、  
文面の精査や、ご相談に応じた提案などもおこなっています。  
登記情報との整合性もチェックしています。

## 3 電子公告調査開始前の プレテスト

約3割でアドレス相違やファイル相違が発生しています。  
プレテストを実施しているため、調査開始時から掲載漏れが生じません。

## 4 電子公告調査結果通知書(PDF、書面) 官報の迅速な発行

電子公告調査の場合は調査終了の翌営業日に、発行します。  
PDFの場合は発行時にすぐダウンロードできます。  
官報と書面による電子公告調査結果通知書は  
日本郵便のレターパックにて大切に発送します。



## 5 公告案件お知らせサービス (上場会社のみ)

上場会社様の適時開示情報から、  
当社を継続してご利用いただいているお客様に限り、  
公告が必要と思われる場合にはその旨をすみやかにお知らせします。  
失念防止をお手伝いします。(代理店申込を除く。)

## 6 コンピュータシステムの安全性 複数拠点からの調査

コンピュータシステムは、複数拠点から各拠点3本の光ファイバーにより  
調査をしているため途絶えることはありません。  
また、会社法に基づく定期的な法務省審査、情報セキュリティ  
マネジメントシステム(ISMS、ISO27001)の認証を受けています。

## 7 マネジメントシステムへの 取り組み

プライバシーマーク(JIS Q 15000)及び  
情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS、ISO 27001)を  
構築し運用しています。

- 【登録範囲】
- 会社法に基づく電子公告調査業務及び官報取次業務
  - 上記業務に付帯する公告、電子公告調査に関する法律情報提供サービスおよびコンサルティング
  - 電子公告調査システムの運用管理